

仕 様 書

1. 仕様

| | | | | |
|----------------------------------|---------------|-----------|----|----|
| 件 名 | 3モーター電動ベッド一式 | | | |
| 納 期 | 令和8年3月31日 | | | |
| | 品名 | 型式等 | 数量 | 単位 |
| 《下記メーカーより1社選定し、指定された品番にて納品すること。》 | | | | |
| (内訳) | パラマウントベッド株式会社 | | | |
| | 3モーター電動ベッド | KA-H5320A | 33 | 台 |
| | ベッドサイドレール2本組 | KS-161G | 33 | 組 |
| | | | | |
| | シー ホネンス株式会社 | | | |
| | 3モーター電動ベッド | SC-6040E | 33 | 台 |
| | ベッドサイドレール2本組 | AB-600R | 33 | 組 |

2. 納入場所

奈良県生駒郡三郷町三室1丁目14-16
地方独立行政法人奈良県立病院機構 奈良県西和医療センター

3. 特記事項

3-(1) 留意事項

- ① 納入する機器等は、新造、未使用のものであること。
- ② 機器の搬入、調整等に必要な費用及び電源ケーブル等の標準的な付属品をすべて含むこと。
- ③ 調達物品が医療機器の場合は、納品時に薬事承認を得ている物品であるもの。
- ④ 提出書類等に関する照会先を明記すること。なお、提出された書類の内容について問合せやヒアリングを行う場合がある。
- ⑤ 病院担当者による納品検収を終えない物品に関しては、納品されたものと認めない。

3-(2) 機器の納品等

- ① 納品の日時及び方法等については、当センターの担当職員とあらかじめ協議の上、承認を受けて適正に行うこと。
- ② 調達する機器についての搬入及び調達等は、全て供給者側において行い、稼働可能な状態にした上で納入すること。
- ③ 調達物品に係る搬入・搬出・据付・調整・機器接続費・廃棄等の経費は、すべて入札価格に含め、責任をもって施行すること。
- ④ 入れ替え後の旧機器については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）などの法に基づき、適正に処理を行うこと。

3-(3) 保守体制等

- ① 通常の使用で発生した故障の修理及びアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されており、故障発生時には速やかに技術者を派遣し、修理が行える体制であること。
- ② 納入検査確認後1年間は、通常の使用により故障した場合の無償修理に応じること。

3-(4) 操作説明その他

- ① 当センターの職員に対する導入時教育訓練を、当センターの担当職員が指示する日時、場所において複数回行うこと。
- ② その他、上記に記載のない事項については、当センターの担当職員と打合せの上、その指示に従うこと。
- ③ 機器の設置及び更新に際し、行政機関への申請や各種届出書類が必要な場合は、その作成及び届出代行の支援を行うこと。